

随意契約に関する調書(公表)

所 管 課 名	健康福祉部 健康推進課																	
件 名	手指消毒薬の購入																	
契 約 内 容	手指消毒薬の購入 (リナパス-Ⅱポンプ付 500ml×153個・リナパス-Ⅱ詰替用51×120個)																	
契 約 期 間	令和2年1月30日から令和2年2月5日まで																	
契 約 締 結 日	令和2年1月30日																	
契 約 相 手 方	中北薬品株式会社松軒支店																	
契 約 金 額	1,224,300円																	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○ 第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付すことが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。	○ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。	第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。	第9号	落札者が契約を締結しないとき。
第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																	
第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																	
第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																	
○ 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。																	
第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。																	
第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																	
第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																	
第9号	落札者が契約を締結しないとき。																	
随意契約の理由 及 業者選定の理由	日本国内で新型コロナウイルスの感染者が急速に増加しており、各施設において、緊急に対応が必要なため。																	
その他特記事項																		

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康福祉部 健康推進課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	健康福祉部 健康推進課																									
件 名	風しんの追加的対策に係る印刷について																									
契 約 内 容	平成30年12月17日に、厚生労働省より示された「風しんの追加的対策」について、抗体保有率の低い男性（昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性）に対する抗体検査・予防接種の実施に対応した印刷物（クーポン券）を送付することになったため印刷物を委託する。なお、実施期間の2年目にあたる令和2年度は、昭和37年4月2日から昭和47年4月1日に生まれた男性と令和1年度対象者で未受検・未接種者に送付する。																									
契 約 期 間	令和2年2月14日から令和2年3月19日まで																									
契 約 締 結 日	令和2年2月14日																									
契 約 相 手 方	カワセコンピュータサプライ株式会社 名古屋支店																									
契 約 金 額	435,600円																									
根 拠 規 定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">第1号</td> <td>少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第2号</td> <td>契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第3号</td> <td>障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第5号</td> <td>緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第6号</td> <td>競争入札に付することが不利と認められるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第7号</td> <td>時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第8号</td> <td>競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">第9号</td> <td>落札者が契約を締結しないとき。</td> </tr> </table>		○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））		第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。		第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。		第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。		第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。		第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。		第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。		第9号	落札者が契約を締結しないとき。
○	第1号	少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く））																								
	第2号	契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。																								
	第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。																								
	第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。																								
	第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。																								
	第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。																								
	第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。																								
	第9号	落札者が契約を締結しないとき。																								
随意契約の理由 及 業者選定の理由	<p>国から示されたクーポン券は統一仕様で、シール紙への印刷が必要である。昨年印刷業者へ聞き取りをしたところ、情報管理課及び保健センターで使用しているプリンターでの印刷が可能だと回答があった業者は1者のみであり、競争入札に適さないことから、随意契約の方法による契約を締結するもの。</p>																									
その他特記事項																										

※ 本件についてのお問い合わせ先 健康福祉部 健康推進課

随意契約に関する調書（公表）

所 管 課 名	都市整備部 水道課	
件 名	非常用飲料水袋の購入について	
契 約 内 容	災害時における住民への応急給水手段の一つとして備蓄している水袋の補充として同一製品を購入するもの	
契 約 期 間	納入期日 令和 2年 3月 13日	
契 約 締 結 日	令和 2年 3月 2日	
契 約 相 手 方	ワールドウォーターバッグ株式会社	
契 約 金 額	179,960円	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 <input type="radio"/> 第1号 少額随契（1人による見積りとなった場合（契約規則第24条の3第1項第1号及び第2号の規定による場合を除く）） <input type="radio"/> 第2号 契約の性質又は目的が競争入札に適さないとき。 <input type="radio"/> 第3号 障害者支援施設等により製作された物品の買い入れ、又は役務の提供を受ける契約をするとき。 <input type="radio"/> 第5号 緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。 <input type="radio"/> 第6号 競争入札に付すことが不利と認められるとき。 <input type="radio"/> 第7号 時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みがあるとき。 <input type="radio"/> 第8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。 <input type="radio"/> 第9号 落札者が契約を締結しないとき。	
随意契約の理由 及 業者選定の理由	現在備蓄している簡易水袋は製造元が直接製造・販売しているため、他社の取り扱いがなく、競争入札に適さないため。	
その他特記事項		

※ 本件についてのお問い合わせ先 都市整備部 水道課